

第1回定例会を下記のとおり開催します。
◇会期…2月14日(金)～3月24日(月)
◇一般質問…2月18日(火)・19日(水)
◇詳報…姫路区議会事務局内線 3621
資源保護のため、
再生紙を使用しています。



懇談会



施設見学会

- 昭和45年にできたこの制度により、今までに千40名の方々に区政モニターを経験していただきました。

田舎のから自分の住む街、豊島区についての意見をお持ちの方は、ぜひ区政モニターにご応募ください。

◆詳細：広聴係 内線 2141～2

○活動内容…

 - モニター連絡会議
 - 区長、助役などと区政について幅広く懇談します。
 - 各種懇談会
 - テーマを絞って、関係部課長などと懇談します。
 - 施設見学会
 - 区の施設などを見学します。
 - 区議会傍聴
 - 区議会本会議等を傍聴します。
 - モニター通信

区政に対する一制度は、この皆さんのご意見、ご要望を反映されたものであります。

- 研究レポート
自由にテーマを決め、研究した内容を提言として提出していただきます。
- 任期：4月1日～平成10年3月31日までの1年間
- 応募資格：区内在住で20歳以上の方平成9年4月1日現在在住ただし、次の方は除きます。
 - 都内に勤務する地方公務員、本区公政モニター経験者、平成9年度に本区消費生活モニター、や各種委員をなさる方
- 募集人数：40名（日本人、外国人の方を合わせて）
- 謝礼：年額2万4千円以内（参加実績に応じて支払います）
- 応募方法：はがきに、住所、別、職業、電話番号のほか、「区民モニター応募里山」と「又々

（南池袋四丁目住
主 源さん

区政の運営に関心がありました

現在、活動中のモニターの方から、感想をいただきました

豊富区内の教育・福祉・防災等の状況および区政がどういう風に運営されているかに関心があつて応募しました。モニターとして市会・諸施設の見学、区議会の傍聴などのほか連絡会議、懇談会で自分の意見を述べることができました。いろいろの活動の中で特別養護老人ホーム・アトリエ村が高齢者に対ししての設計上の工夫や配慮、心身障害者福祉センターでの障害者に対する各種援助と制度の充実、指定文化財とともに田舎教師館が完全に保存され

ていることに深い印象を抱きました。歴史文化都市保護を研究している私は、よりよい区の計画には、住民参加が不可欠であると充分理解しています。

区政にも住民が関与できる機会を提供し、意見・提案を積極的に取り入れることが非常に重要であると感じました。

豊島区は都内でも外国人が多い区ということで、外国人に住みやすいイメージであると思われています。今後、留学生に対する優遇措置にもう少し力を入れていただければと思います。

出産を機に専業主婦となり、地域密着型の生活となりました。すると、それまでは、気にも止めなかつたこと、例えば、ごみのリサイクルシステムなど、毎日の生活の中には、知らずに過ごしていることが多々ありました。そんな時に偶然、区政モニター募集記事を見つけ、幸運にも保育付きということで迷わず応募させていただきました。

長く豊島区に住んでいたがゆえに、誰かが谷田宣言教師館などを知らないなかつた施設の見学や区

「知る権利」を得られました。その中でも、モニター連絡会議では、毎日の生活での疑問や不満に思うことを直接、区長を始め区の方々に聞いていただけた機会を得られ、感謝いたしております。

我々モニターは、様々な視点から要望を述べましたが、機敏で柔軟な対応を望みます。そして、モニター終了後も区民として区政に关心を持ち続けていきたいと思います。

様々な「知る機会」
得られました

A black and white portrait of a woman with long dark hair, wearing a light-colored top. She is looking directly at the camera with a slight smile. The background is plain and light.

203 •広報としまは、新聞折り込みで配布しています。そのほか出張所などの区施設、区内の駅、公衆浴場などに置いてあります。

より豊かな学校給食を目指して

4月から教育委員会では「より豊かな学校給食を目指して」給食の調理業務の委託を行っていきます。

これは、平成7年11月「豊島区臨時行財政調査会報告」を踏まえ、「このたび策定された『行政改革計画』の一つとして実施しようとするもので、高い評価をいたいでいる現行の学校給食の水準を維持しつつ、効率化を図っていくのです。◆詳細は保健給食係内線3441

民間委託は文部省の方針に基づき実施します

学校給食調理業務の民間委託については、文部省が、学校給食調理業務の運営のあり方について、推進しています。

文部省は民間委託の実施方針を次のように示しています。

①独立の作成は委託しない②衛生・安全の確保については教育委員会の意向を十分反映できる管理体制とする③資料提出、立入検査等の運営改善指導を契約上明記する④委託会社は学校給食の趣旨を十分理解する会社を選定する。

これらの方針を基本に既に民間委託を行っている足立区、台東区、墨田区、荒川区、大田区の実施成果を調査検討した結果、現行の給食の質の確保、衛生管理教育効果等維持・充実できるという結論に至りました。

平成9年度の民間委託は、小学校・中学校合わせて3校を予定しています

現在、各学校では区の調理職員が働いており、調理員が定年などによって退職した場合、その人数に見合う分の学校を徐々に委託していきます。

給食業務全般の責任は、これまで同様、教育委員会です

給食業務には、調理業務に限らず、献立の作成、食材料の購入、施設設備の整備など様々なものがあります。

教育委員会では、これらのうち、①調理②クラスごとの配当や運搬③洗浄や消毒④みや残業の処理などを委託する、いわゆる、自校委託方式を実施しようと/orするもので、すべてを任せっきりにするわけではありません。二つひとつの委託業務の履行状況を学校栄養士が確認しながら進めています。

調理業務を委託しても、給食の管理責任は教育委員会です。

学校給食の献立作成・食材料の購入は從来どおり学校が行います

学校給食の献立は、従来どおり学校ごとに学校栄養士が作成します。食材料も地域の業者などから安全で品質のよいものを購入します。学校が購入し委託会社から派遣された職員が、素材からの手作り調理を行なうのです。

経験豊富な優良企業です

大事な学校給食の調理を委託しますので、業者の選定にあたっては選考委員会を設置し、専門会社の中から、経営内容、業績・見積金額などを総合的に評議し、学校給食の趣旨を十分に理解している優良な企業を選びます。

給食の味や質は、作業基準・調理方法の指示により確保します。

委託する会社は、従来どおり学校ごとに学校栄養士が作成します。学校が購入し委託会社から派遣された職員が、素材からの手作り調理を行なうのです。

保護者の皆さんのが声を反映させる場を委託校ごとに設置します。

委託校には学校ごとに「学校給食運営協議会(仮称)」を設けます。その会はPTA、学校、委託会社の各代表、教育委員会で構成し、主として保護者の皆さんのお意見を学校給食に反映させるための協議の場となります。

これからもより豊かな学校給食を目指します。

教育委員会では、学年別の食育がその後の食習慣や食嗜好に大きな影響を与える、児童・生徒の生涯における基礎となることを十分認識し、「生涯にわたり食の自己管理ができる児童・生徒の育成」を学校給食の目標に掲げ達成に努めています。

そのため、従来の單一的なメニューから、児童・生徒が自分に適したメニューや量を選べる食事、例えば、バイキング方式やセレクト方式などの給食方式の回数を多くしたり、食器の検食することなどで、給食の質を確保します。

安全・衛生管理には万全の体制で臨みます

安全・衛生管理には万全の体制で臨みます。

何よりも大切なことですから、教育委員会、学校保健所、校薬剤師会、委託会社が緊密な連携のもとに定期的に施設・設備、食材料、料理、食器などの衛生検査を実施することで徹底を図ります。

毎月3月31日までに委託会社にも調理実施者として安全衛生管理はもとより調理従事者に対する衛生研修を義務付けています。

日常の調理従事者の健康チェック、「O157」細菌検査を含む検便の励行や学校栄養上の指

示と点検確認により、日々の給食衛生管理を徹底して行う体制で臨みます。

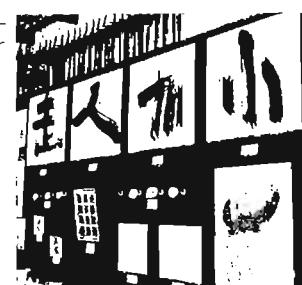
今年もまもなく確定申告の受付が始まります。

平成8年1~12月までに支払った国民健康保険、国民年金の保険料は、ご家族の分も含めて全額が、所得税および特別区民税・都民税の「社会保険料控除」として所得控除の対象となります。

確定申告のとき、忘れずにお申告してください。

国民健康保険料、国民年金保険料は所得控除の対象です

区民センター1階
2月15日㈯午後1時~5時
15日㈰午前9時~午後5時
16日㈪午前9時~午後1時
●舞台発表
区民センター文化ホール
2月15日㈯~16日㈰午前9時
15日㈰午前9時~午後5時
16日㈪午前9時~午後1時
●作品展示
区立小中学校心身障害学級
第33回「まとめ展」



お知らせ

豊島区役所 ☎3981-1111

3号被保険者の資格を有することになりました。これらの方々は届出することにより国民年金保険料が納付されたものとし、受け取る老齢基礎年金が減額されることができます。

しかし、平成9年3月31日までに特例の届出をした場合、2年以上前の扶養期間についても納付済み期間として扱われます。該当する方はお早めに届出をしてください。

●詳細：適用係 内線2675

●詳細：被保険者 第3号被保険者の資格について

●詳細：社会保険料控除 第3号被保険者の資格について

●詳細：扶養期間 第3号被保険者の資格について

3号被保険者の資格を有することになりました。これらの方々は届出することにより国民年金保険料が納付されたものとし、受け取る老齢基礎年金が減額されることができます。

しかし、平成9年3月31日までに特例の届出をした場合、2年以上前の扶養期間についても納付済み期間として扱われます。該当する方はお早めに届出をしてください。

●詳細：扶養期間 第3号被保険者の資格について

2月27日本
経済新聞記者
上井誠司氏(2)2
月20日本
「働く、育てる、楽
しむ夫婦」其の夫婦2組(3)
2月27日本
「結婚の杜会学
5 9 5 4 - 1 0 1 5

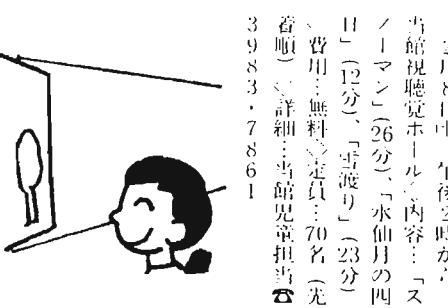
ヤングカップルセミナー ～自分らしく未来をつかむ

自分らしさを大切にした男女
の関係とは何かを考える講座で
す。将来を考えるうえでのヒント
を見つけてください。
(1)2月14日(金) 「いい女、いい
男は自分らしく生きる」(日本
新聞記者上井誠司氏(2)2
(2)2月10日までに予約
5 9 5 4 - 1 0 1 5



胸込一丁目遺跡から
出土した鍋島焼

△申込み・詳細：池袋保健所
3 9 8 7 - 4 1 7 1、長崎保健
所3 9 5 7 - 1
△申込み・詳細：振興課
3 4 5 8



区民教室「身近な環境を考えよう」「廃油で石けん作り」
私たちの環境は、目に見えないところが汚染されています。
家庭で使った廃油をどう処理していますか? 環境問題を学習し、廃油で石けんを作ります。

また南大塚社会教育会館ロビート「環境を考える」のハネルを展示しています。

3月13日(水) Aコース(午前)
10時(正午) Bコース(午後1時30分) 3時30分 南大塚社会教育会館1階習室講師:石けん

古典文学講座
2月8日(土) 午後2時~3時
30分 池袋図書館 内容:「源氏物語」紅葉賞卷 講師:又云
評論家 鈴木泰恵氏 費用:無
料 定員:40名(先着順) 詳細
細山書館 3985-7981

千早進歩自由夢
2月15日(土) 午前10時から
千早図書館2階視聴覚室 内容:
講師を中心にして歴史から時事問題まで幅広く、相互に研究し討
論します。テマ:「権力一葉」作品朗読と話・講師:高
山訓江氏、細野・雄氏 費用:無
料 中込み:当日会場へ詳
細:当館 3955-8361

● 東京都住宅局募集課から
都當住宅(家族向けあき家)一種
申込みあり配布期間:2月
7日まで配布場所:区役所、出
張所、福祉事務所 その他、申込
資格等申込みがあり参観のうえ、
2月7日(消印有効)までに郵送

● 東京都政策報道室から
1(1) 平成9年度都政セミナー募集
応募資格:4月1日現在、満
20歳以上で引き続ぎ3ヶ月以上都
内在住の方(日本語ができる外国
人含む)ただし、公務員を除く)
任期:4月1日から1年間、主
な仕事:アンケートへの回答(年7
回程度)、会議等への出席、随時報
告の提出、施設見学会への参加、
謝礼:アンケートの回答1回につ
き手当40円程度
募集人数:50名

● 東京法務局から
「無料法律・公証・人権相談所
および子どもの人権相談所」の開設
2月6日(木)~7日(金) 午前10時
(午後4時 又原区女性センター1
階研修室A(文京区本郷4の8
の3)) 相談内容:法律、公正証
書ほか 申込み:当日会場へ詳
細:当局人権擁護部第二課 32
14-6253-1 内線2423

● 東京都法務局から
01 東京都政策報道室調査課
2244-3月末までに応募され
た全員の方に結果を発送します。

● 東京法務局から
甲込み 詳細:はがきの裏面に
作文で郵便にて提出して下さい
簡潔に(3)郵便番号、住所(氏名
(ふりがな)、4月1日現在の満
年齢の性別、職業の電話番号等外
国人の方はその旨を記入し、2月
21日(消印有効)までに「千早1
千早」に送ります。

官公署
だより
● 東京都住宅局募集課から
都當住宅(家族向けあき家)一種
申込みあり配布期間:2月
7日まで配布場所:区役所、出
張所、福祉事務所 その他、申込
資格等申込みがあり参観のうえ、
2月7日(消印有効)までに郵送

● 東京都政策報道室から
1(1) 平成9年度都政セミナー募集
応募資格:4月1日現在、満
20歳以上で引き続ぎ3ヶ月以上都
内在住の方(日本語ができる外国
人含む)ただし、公務員を除く)
任期:4月1日から1年間、主
な仕事:アンケートへの回答(年7
回程度)、会議等への出席、随時報
告の提出、施設見学会への参加、
謝礼:アンケートの回答1回につ
き手当40円程度
募集人数:50名

● 東京法務局から
「無料法律・公証・人権相談所
および子どもの人権相談所」の開設
2月6日(木)~7日(金) 午前10時
(午後4時 又原区女性センター1
階研修室A(文京区本郷4の8
の3)) 相談内容:法律、公正証
書ほか 申込み:当日会場へ詳
細:当局人権擁護部第二課 32
14-6253-1 内線2423

● 東京法務局から
01 東京都政策報道室調査課
2244-3月末までに応募され
た全員の方に結果を発送します。

● 東京法務局から
甲込み 詳細:はがきの裏面に
作文で郵便にて提出して下さい
簡潔に(3)郵便番号、住所(氏名
(ふりがな)、4月1日現在の満
年齢の性別、職業の電話番号等外
国人の方はその旨を記入し、2月
21日(消印有効)までに「千早1
千早」に送ります。

中央図書館子ども映画会
2月8日(土) 午後2時から
当館祝観覧ホール 内容:「ス
ノーマン」「26分」「水仙月の四
季」(12分)、「雪渡り」(23分)
までに「元150 豊島区南大塚2
の36の1 南大塚社会教育会
館」へ 3946-4301

スプリングコンサート
①豊島区吹奏楽団
演(30分前開場) 学習院創立百
周年記念会館正堂(曲目:D
R・ホルンシングル/春にな
て、王たちが戻るに出るにおよ
んで、ウェルナー/野バラほか
指揮:吉田孝司/メソソフラ
ノソロ/西川文忠/演奏:豊島
区吹奏楽団 費用(特別鑑賞券
300円、C席80円(全席指定))
チケット(全席自由)

②新星日響メンバーによる
トーク&コンサートIV
「金管アンサンブルによる
クラシックの名曲選」
2月28日(金) 午後7時開演
(30分前開場) 区民センター6
階文化ホール(出演:新星日響
メンバー/曲目:ドビュッシ
ー/重麻色の髪の乙女、フロコ
フィエフ/ピーターと狼、ウイ
ヴァルディイ/四季より/春/ほ
かく費用(特別鑑賞券):一千圓
円均一(全席指定)

③都民名曲サロン
春を呼ぶショパン
3月13日(木) 午後7時開演
(30分前開場) 東京芸術劇場
大ホール(曲目:ショパン/ピ
アノ協奏曲第1番ホ短調、フ
ラムス/交響曲第1番ハ短調/
指揮:沼尾竜児/ピアノ:田部
京子/演奏:新星日本交響楽團
費用(特別鑑賞券):S席3
千円、A席3千円、B席2千
円、C席80円(全席指定)
<ださい>

구정(区政) 모니터 모집

구정 모니터제도는 구민 여러분의 의견이나
요망을 구정에 반영시키기 위한 제도입니다.

평소부터 자기가 살고 있는 도시인 豊島区에
대해 의견을 가지고 계시는 분, 관심이 있는
분은 구정 모니터로서 참여하여 주십시오.

활동내용: 모니터 연락회·간담회·시설견학
회 참석, 앙케이트 회답, 모니터 통
신의 제출 등

일 기: 1997년 4월 1일부터 1년간

응모자격: 구내에 사는 만20세 이상인 분 (1997
년 4월 1일 현재)으로서, 일본어로
간단한 일상회화를 할 줄 아시는 분.

모집인원: 40명 (일본인·외국인 합해서)

사례금: 연간 24,000 원내 *참가실적에 따라
서 지불합니다.

응모방법: 엽서 뒷면에 주소, 성명, 연령 (1997
년 4월 1일 현재), 성별, 직업, 전화
번호와, 「구정 모니터 응모이유」와
「구정에 관하여 가장 관심이 있는 것」
을 적으셔서 2월 28일 (소인 유효)
까지 아래 주소까지 보내 주십시오.

비고: 모니터회의 등은 평일에 개최합니다.
회의 등 개최시에는 2세 이상인 유
아를 맡아 드립니다. 회망하실 때는
「보육 회망」이라고 적으십시오.
선고결과는 3월 20일 경까지 응모자
전원에게 알려드립니다.

신청·문의: 豊島区広報課公聴係
〒170 豊島区東池袋1-18-1
전화 3981-1111 내선 2141



Looking for City Administration Monitors

The city administration monitor program is designed to incorporate the opinions and requests of residents into city administration policies. If you have thoughts concerning Toshima City or are interested in city administration, you are encouraged to participate in this program.

Activities: Participating in monitor meetings, informal discussion and tour of public facilities, responding to survey questionnaires, submitting monitor's reports, etc.

Term: One year starting from April 1, 1997

Eligibility: Residents of Toshima City who are at least 20 years old (as of April 1, 1997) and are able to speak basic Japanese.

Number of monitors wanted: 40 persons (Japanese and foreign residents combined)

Remuneration: Approximately ¥24,000 for the one-year term, depending on the amount of your participation.

Application: Send a postcard including your name, address, age (as of April 1, 1997), sex, occupation, telephone number, the reason for applying for this program, and the matter of city administration that you are most interested in to the office below by Friday, February 28 (postmark accepted).

Note: Monitors' meetings will be held on weekdays.

'A daycare service will be provided for children who are at least two years old while you are attending the meetings. If interested in this service, write down "request for daycare service" on the postcard.'

**The results of the selection will be mailed to all applicants before about March 20.

Application and information: Administration Monitor Program, Public Hearing Subsection, Public Relations Section, Toshima City Office, 1-18-1, Higashi-ikebukuro, Toshima-ku, 〒170

Tel: 3981-1111 ext. 2141

招募区政評议员

区政評议员制度是为了把区民の意見と希望反映
到区政工作上来而建立的制度。

平时对自己所居住的街道或对丰岛区有意见者及
关心者, 请踊跃报名参加区政评议员工作。

活动内容: 出席评议员联络会议、座谈会、设施参
观会, 回答征询意见表、提交评议员信等内容

任期: 1997年4月1日起1年

报名资格: 在区内居住、年满20岁以上 (1997年4
月1日时)、可用日语进行简单日常会话者

招募名额: 40人 (包括日本人和外国人)

酬礼: 1年24,000日元以内 (根据参加活动的实际
情况支付)

报名方法: 在明信片背面, 注明住址、姓名、年龄
(1997年4月1日时)、性别、职业、电话号码, 并
填写“区政评议员报名理由”和“对区政最关心的
事”, 于2月28日 (以邮戳为准) 之前, 寄往如下
地址

备注: 评议员会议等在平时进行

*会议期间区政府负责照看2岁以上的幼儿, 希望者
请注明“希望保育”

*铨选结果在3月20日之前通知全体报名人

报名・问讯处: 豊島区役所広報課信訪係 (〒170
豊島区東池袋1-18-1 电话: 3981-1111 分机2141)

外国人の方への「区政モニタ」募集案内

